各　位

2016年9月1日

株式会社システナ

(東京証券取引市場第一部 証券コード:2317)

十六銀行が、システナの「スマートフォン通帳」を採用

株式会社システナ（本社：東京都港区、代表取締役社長：三浦 賢治、以下「システナ」）は、株式会社十六銀行（本店：岐阜県岐阜市、取締役頭取：村瀬 幸雄、以下「十六銀行」）のユーザー向けの新サービスとして、「スマートフォン通帳」が採用され、2016年8月31日（水）からサービスを開始したことを発表します。

◆「スマートフォン通帳」は、インターネットバンキング口座を持つユーザーが、残高照会や取引明細の確認をスマートフォンにて簡単にかつ安全に行うことができるサービスです。本サービスは、インターネットバンキングサーバー側の改修を伴わないリリースが可能であり、ユーザーニーズへの素早い対応が求められる昨今において、スピード感を持ったサービス提供が実現できます。また、以下の機能により、インターネットバンキングユーザーの利便性を向上させることができます。

【スマートフォン通帳の主な機能】

・過去２年間の取引情報の確認が数タップで簡単に行えます。

・自動取得機能により、ユーザーの負担なく最新の状態に更新できます。

・通帳の表紙画像をユーザーで自由に変更できるため、ユーザーオリジナルの通帳が作成できます。

・メモ機能により、紙の通帳と同じように使途などの情報が加えられます。

<スマートフォン通帳 明細画面>

紙の通帳をイメージした明細画面は、ユーザーに親しみやすいデザインです。



<スマートフォン通帳 表紙画面>

ユーザーのお気に入りの画像にいつでも変更が可能です。



◆十六銀行様からのコメント

「スマホがあれば印鑑も通帳もカードもいらない世界を目指します」というビジョンを掲げ、スマートフォンを起点としたあらゆる金融サービスの利便性向上に積極的に取り組んでいる当行では、この取り組みのひとつとして、「通帳レス」の実現へむけた「スマートフォン通帳」のリリースが早期に必要でした。システナの「スマートフォン通帳」は、導入決定からサービスインまで、短期間での構築が実現でき、当行のビジョンとユーザーニーズにマッチした機能が搭載されている優れたサービスでした。

◆システナは、2016 年 9 月 8 日（木）～9 日（金）に東京国際フォーラムで開催される「金融国際情報技術展 FIT2016」にて、本サービスを出展するとともに、十六銀行様にご登壇いただき、「スマホ向け Fintech サービスの導入事例」と題したセミナーを開催します。展示ブースでは、本サービスに加え、スマートフォンを使った口座開設やおしらせ・クーポン配信などのスマートフォンを活用した Fintech サービスの展示を予定しており、ユーザー向けのサービス提供を検討している多くの金融機関様向けに、デモを交えた各サービスの紹介をいたします。

※文中に記載されている会社名、商品名は各社の商標または、登録商標です。
※画像はイメージです。実際のアプリとは異なる場合があります。

◆会社概要

社名	：	株式会社システナ
所在地	：	〒105-0022 東京都港区海岸 1 丁目 2 番 20 号 汐留ビルディング 14F
代表者	：	代表取締役社長 三浦 賢治
資本金	：	15 億 1,375 万円（2016 年 4 月 現在）
設立	：	1983 年 3 月
URL	：	http://www.systena.co.jp
上場金融商品取引所	：	東京証券取引所市場第一部（証券コード: 2317）
事業内容	：	モバイル機器ソフトウェアの開発・品質検証、金融機関および Web ビジネス向けシステム開発、システムの運用・ヘルプデスク、IT 商品の販売、クラウドサービスなど、システムの企画・設計・開発・導入から保守・ユーザーサポートまでのトータル・ソリューション・サービスの提供。

◆お問い合わせ先

株式会社システナ　新企隊本部 プロダクトイノベーション事業部
担当者: 黒田 耕治
Tel: 03-6367-3871　Fax: 03-3578-3016　Email: cloud@systena.co.jp